

STOP!! 死亡災害!!

福井県では、昨年死亡災害が激増しましたが、本年は昨年をも超えるペースで死亡災害が発生しており、7月末時点で既に死亡者数は9名となっています。この異常事態を受け、去る8月7日、福井労働局から労働災害防止団体等に対して、労働災害防止に向けた緊急要請を行いました。

経営トップたる事業者の皆様におかれましては、職場に潜む不安全な行動・不安全な設備等の危険要因を徹底排除するため、緊急安全点検を実施していただきますようお願いいたします。



緊急安全点検5項目



- (一) 事業場の安全管理体制を適切に整備しているか。
- (二) 安全の担当者を配置しているか。担当者は職責を全うしているか。
- (三) 雇い入れ時教育を始め、継続的かつ効果的に安全衛生教育を実施しているか。
- (四) 作業マニュアルは守られているか。作業マニュアルは安全か。
- (五) 機械設備を点検しているか。機械設備の安全措置は十分か。

平成26年 福井県 死亡災害発生状況 <事故の型別> (平成26年7月末現在 9人)

荷主先で、ウイング車の片側を開け、荷台の上で閉じているウイングに積んできた養生用のベニヤ板を立てかけていたところ、そのベニヤ板が倒れて押し出され、被災者は高さ1.3メートルの荷台から墜落した。

角材を積んだトラックを県道の路肩に停車し積荷の点検中、積み荷が崩れて被災者は下敷きとなった。

県道沿いの法面に吹き付けられた古いモルタルを除去し、その下の浮石等を削岩機で整形する作業において、道土で登坂の準備中、法面上方で落石崩壊が発生し、被災者に直撃した。

工事現場の進捗状況を確認し、事務所に戻るため国道を軽乗用車で走行中、交差点付近にてセンターラインをはみ出し、対向してきた大型トラックと正面衝突した。

製品に金属部材を溶接する機械の立ち上げ作業において、被災者はインターロック等の安全措置がない開きの扉を開け、そこから身を乗り入れて作業していたところ、溶接箇所へ材料を供給する搬送機が作動して搬送機と制御盤との間に頭部をはさまれた。

車両系建設機械（解体用つかみ機）を用い産業廃棄物の選別中、約400kgの廃材をつかみ上げた状態で、廃材に絡まった網を外していたところ、アームを作動させる油圧ホースが破損してアームが急降下し、廃材の真下で網を外して被災者を直撃した。

住宅解体工事のコンクリート廃材をダンプに積み込み、運搬していたところ国道の下り坂カーブにて車両が横転し、道路脇の電柱に運転席が激突し、運転席にいた被災者が体をはさまれた。

印刷機に活性剤を注入する作業において、印刷機の内部に上半身をスライドするローラーと印刷機のフレームとの間に腹部をはさまれた。

ドラグショベルを用い、アユの漁場を整備するため、河川敷にエンジンをかけた状態で乗用車を停車し、運転席から車外に出ていたところ、乗用車が動き出し被災者が下敷きとなった。



福井労働局

労働基準部 健康安全課

労働者の健康と安全を守るお手伝い

福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎9F
TEL 0776-22-2657

H26.8